

兵庫県薬剤師会 薬剤師のためのコンプライアンス研修

薬剤師賠償責任保険地方審議会
地方苦情処理委員会
薬局業務上過誤防止対策特別委員会

昨年は、薬歴未記載にとどまらず、薬歴改ざんが行われるという事案が発生し、薬剤師としてまた保険調剤に携わるものとして行ってはならない職業倫理に悖る不適切行為であることから、本会会員からこうした事案が発生することがないように伝達講習会にて周知し、自薬局における法令遵守の徹底を行ってまいりました。

また、今般の医薬品医療機器等法の改正では、薬局のガバナンスの強化として、薬局開設者に法令遵守のための指針を示すことや、法令遵守の体制の整備が義務づけられることとなることから、自薬局にあったコンプライアンスやガバナンスが達成できる体制づくりが急務であるといえます。

以上のことから、今回、薬局・薬剤師に求められるコンプライアンス（法令遵守）は何かを具体的に解説するとともに、体制づくりに必要なポイントや運用手順を明確にし、自薬局におけるコンプライアンス・ガバナンス体制の強化の参考になる事例も交えて、お話しいただける先生を講師にお招きし、本会会員を対象とした研修を、下記のとおり開催いたします。

記

【日時】 令和2年3月7日（土） 15時00分～18時00分

【会場】 神戸市教育会館 大ホール

【定員】 230名（定員になり次第、締め切らせていただきます）

【研修内容】

1. 賠償、苦情、過誤合同委員会からの報告 (15:00～15:40)
行政窓口で受けた薬局に関する苦情内容からの考察（仮題）

2. 特別講演 演題：薬局におけるコンプライアンス・ガバナンス
～薬機法・薬剤師法改正を踏まえて～ (15:40～17:10)
講師：弁護士 赤羽根 秀宜（あかばね ひでのり） 先生

3. パネルディスカッション (17:20～18:00)
座長：兵庫県薬剤師会 副会長 松本 憲和
パネラー：赤羽根 先生、神戸市保健福祉局医務薬務課、損保ジャパン日本興亜、
兵庫県病院薬剤師会 理事 志方 敏幸、兵庫県薬剤師会 副会長 三宅 圭一

【受講料】 無料 【受講シール】 2単位申請予定 ※

兵庫県薬剤師会 行き（FAX：078-341-7113）

薬剤師のためのコンプライアンス研修 受講申込書 令和2年3月7日（土）

受講者	支部名	薬局名	受講票送信先 (FAX)
	県薬会員番号		区分（いずれか該当するものに○）
	氏名		・開設者 ・管理薬剤師 ・その他薬剤師

○受講票 研修会の1週間前を目安に、受講票をファックスにて送信いたします。

※ 研修会当日は、必ず本会会員証、ならびに受講票をご持参ください。会員証、受講票を忘れた場合には、受講シールをお渡しできかねますことご容赦ください。

○問い合わせ 兵庫県薬剤師会 事務局 078-341-7585